

令和2年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

(開催日時) 令和2年11月5日(木) 10時30分から12時00分まで

(開催場所) マリオス18階183～185会議室(盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1)

(出席委員) 渋谷晃太郎委員、内田尚宏委員、佐藤信昭委員、後藤均委員、橋本良隆委員、熊谷敏裕委員、佐竹雅之委員、菅原省司委員、及川智博委員代理、菅野浩幸委員、草刈耕一委員、下田牧子委員、木地谷淳委員、松岡公浩委員代理、森田晋委員、小島純委員、佐々木秀幸委員、千葉和彦委員、佐々木誠二委員、西島洋一委員、石田亨一委員、内藤俊喜委員、上澤和哉委員、大久保義人委員

1 開会

<事務局から開会宣言>

2 挨拶

小島 岩手県環境生活部副部長から挨拶

3 議事

(1) 海岸漂着物等の現状について

事務局から資料1、資料2及び資料3に基づいて説明

○ 菅野委員(釜石海上保安部)

資料3のモニタリング実施状況について、調査の具体的なやり方、広さの規模や人数はどうなのでしょう。

○ 上澤委員(河川課)

例えば釜石市の水海海岸では、海岸の奥行き約30mで、作業人数は4名となっています。

○ 菅野委員(釜石海上保安部)

人数規模などは他の海岸も同じなのでしょう。

○ 上澤委員(河川課)

必ずしも同じではなく、高田海岸では奥行きは15mで作業人数は2名、明戸海岸では奥行き77mで作業人数は6名です。

○ 菅野委員(釜石海上保安部)

水海海岸だと規模に対して回収量は多かったということですか。

○ 上澤委員(河川課)

令和元年度は台風などにより、陸からの流木も多かったのではないかと思います。

○ **内田委員（一般社団法人流域ネットワーク）**

資料3のモニタリング調査について、図4をみると、全体としては自然物以外のごみとしてはゴムが2番目に多いのですが、一方で、表1で各海岸の主な内容として報告されているのが宮古市のタイヤのみです。これはどのような状況でしょうか。

○ **事務局**

調査の仕方が違うということが、一つ挙げられるかと思います。

前者の調査は、1年間を通して、各海岸で回収されたごみについての調査ですが、後者の調査は、特定の砂浜で実際に拾って回収したごみについての組成調査となっており、2つの調査の間で、その傾向に若干の違いは見られるものと思います。

○ **上澤委員（河川課）**

一日単位の調査ですので、詳細な分析や傾向までは確認できておりませんでした。

○ **内田委員（一般社団法人流域ネットワーク）**

ゴムが漂着ごみとして多く、処理が大変というのは実感としてもわかるので、主な内容のところに、調査したデータに沿って記載されたほうがいいのではないかと思います。

○ **渋谷座長**

海岸ごとにデータがあれば、説明いただけますか。

○ **事務局**

各海岸の状況についてご説明します。

宇留部海岸は、合計が約5.3キロで、うち木材が約4キロ、その他をプラスチック、発泡スチロール、ゴム、金属等が占めています。

明戸海岸は、合計が約1,385キロで、うち自然物が約1,270キロ、プラスチックが104キロ、ゴムが約9キロ、その他を発泡スチロールやガラス等が占めています。

松月海岸は、合計が約293キロで、うち自然物が約120キロ、ゴムが75キロ、プラスチックが46キロ、金属が45キロ、その他発泡スチロールが占めています。

水海海岸は、合計が約1,222キロで、うち自然物が1,217キロ、その他プラスチックが約3キロ、その他各種人工物が占めています。

高田海岸、合計66.3キロのうち、そのほとんど、約66キロが自然物であり、その他プラスチックや金属類が占めています。

口頭での説明につきおそれいりますが、この内容については後日あらためて報告させていただきたいと思います。

○ **渋谷座長**

海岸によって、きれいな海岸とたくさん漂着している海岸とがあることがわかりました。ただいまのデータについては、何らかの形で公表などしていただければと思います。

○ **後藤委員（岩手県漁業協同組合連合会）**

資料3の調査状況について、平成30年度と元年度を比較すると桁違いの回収実績となっており、台風という特殊要因だということが明らかだと思います。市町村からの回収実績をみてもそのことが推定されます。

令和元年度の実績だけをみて状況を判断するのは疑問であり、経年の推移を追って丁寧な分析をしたうえで表現されれば、より適切になるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ **事務局**

ご指摘の通りだと思っております、1年間あるいは1日レベルの調査ですとばらつきが多いかと思っておりますので、今後引き続き調査を継続して、逐次報告させていきたいと思っております。

○ **渋谷座長**

経年変化について、県の方で調査されているのは、たしか令和元年からだったでしょうか。

○ **事務局**

海岸管理者からの聞き取り調査については、令和元年度に実施した平成30年度実績文から、定点調査については元年度に実施したものからとなっています。

○ **渋谷座長**

これまでは、沿岸で工事などいろいろあったので継続的にやっていなくて、平成30年度分から実施しているということで、これからデータが蓄積していくということによりよいでしょうか。

○ **事務局**

はい。その通りです。

- (2) 県の海岸漂着物対策の取組状況について、今後の取組方針について
事務局から資料4及び資料5に基づいて説明

○ **佐藤委員 工業クラブ**

資料4の取組状況のうち、(2)②イの「企業に対する働きかけ」ということで、県内企業500社に対してアンケート調査を行ったということですが、アンケートの回収率はどのくらいだったのかということと、対象企業の業種、規模についてお教えてください。

○ **事務局**

お尋ねの件については、この場でデータを持ち合わせておりませんでしたので、確認の

うえ後日報告させていただきたいと思います。

○ **佐藤委員 工業クラブ**

合わせて、500社を対象とした理由についてもお教えてください。

○ **事務局**

こちらも合わせて報告させていただきたいと思います。

○ **下田委員（大船渡市）**

資料4の1ページ、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金について、当市でもこの補助事業を実施するというところで取り組んでおります。

内容としては、大船渡湾の清掃船によるごみ回収処理と、水産課で取り組んでいるものですが、漁業者の方々に漁業活動中に回収したごみをコンテナに入れてもらって、それを市が処理するという事業です。

清掃船は県の船ですし、漁港については市内においては県管理の漁港もございます。この事業に取り組むに当たりまして振興局の土木センター、水産振興センターにご相談をしたのですが、この事業自体をよくご存知でないようでした。

海洋ごみの処理の事業は、市だけでできるものではないですし、県と協力していくところが多いと思うので、振興局の方にも、こういう補助金があってどう取り組んでいくんだというところを、ぜひ情報提供をしていただきたいと思います。

○ **渋谷座長**

初めての補助事業なので、ご意見いろいろいただいて、改善をして、よりよい方向に持って行っていただければと思います。

○ **事務局**

ご指摘ありがとうございます。

県の中でも、部局ごとに情報の偏りがあったとも思いますので、各部門ともさらに情報共有を進めて、協力して取組を進めて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

○ **内藤委員代理（漁港漁村課）**

漁港にコンテナを設置するというお話がございましたけれども、このお話は振興局の水産振興センターでも把握しているのですが、センターから大船渡市にお尋ねした際は、どこにどういうコンテナを設置するといった具体的な話は決まっていないということで、振興局には設置する漁港名や場所等について協議を重ねて対応するよう伝えていくところです。きちんと管理できるように話を進めていただければと考えております。

○ **菅原委員**

資料4のうち、フォーラムの開催について。この担当がIBCと聞いているのですけれ

ども、非常に、参加者が少ないです。目で追ったところでは 20,30 人に近い。本来であれば 1,000 人入る広さの会場で、コロナ対策で半分の 500 人としても 20,30 では、少なすぎるんじゃないかなと感じました。

もうひとつ、プロデューサーの方の関心が少ないような気がしました。例えば、私もフォーラムで参加したのですが、私に発言をしてくれと依頼されたのが、自己紹介と需要観光についての話だったんです。私は海洋ごみの深刻な状況を取り上げてくれるつもりで用意していたのですが、これでは何のためのフォーラムなのかと疑問を持ちました。

もっと関心をもって取り組んでほしい、面白おかしく取り上げるのもそれはそれで結構ですが、ピントがずれているのではないかと感じました。

○ 事務局

今回のフォーラムでは、コロナの影響や集客がうまくいかなかったということもあり人が少なく申し訳なかったと考えております。

委託先の海ごみへの関心の件について、海と日本プロジェクトの岩手事務局も務めているところですが、今後の業務の参考とさせていただきます。

○ 渋谷座長

遠隔配信などのやり方もあると思うので、今後、工夫して進めていただければと思います。

○ 内田委員（一般社団法人流域ネットワーク）

漂着ごみのうち、特に世界的な問題となっているのはプラスチックごみで、その約 8 割が陸域から出ているといわれています。

だからこそ沿岸だけでなく流域全体で考える必要がある、事務局からも県民に関心を持ってもらうという説明がありましたが、内陸を含めて活動を広めていくことが大事だと考えています。

そのうえで 2 点質問です。資料 4 の 1 ページの①、市町村等に対する補助金を出すということで、市町村等が補助対象となっていますが、例えば地域の団体が清掃活動を行う際に問題となるのは、ごみの撤去、集めたごみをどうするかです。

私たちが活動している田瀬湖では、別の地域から流れてきたごみをなぜうちが処分しないといけないのか、どこが金をだして処理するのか、といった議論になります。地域でやるときも支援金が出るのか教えてください。

2 点目に、資料 5 の今後の取組方針として挙げられている中で、例えば「内陸も含めた県内全域への取組の波及を図り、海ごみに対する認識の普及を目指す。」といった記載があります。

具体的に何をするかといえば、パンフレットの活用などあるようですが、岩手県には流域協議会というものがありますので、流域協議会で河川のごみを拾い、そのことで地域の人が海ごみに対する思いを抱く、そういう教育的な意味も含めた活動があってもいいのではないかと。それに対して、ごみ焼却など予算面への協力、実践的な、教育的な活動、SDGs の動きも踏まえた活動ができないものか、おうかがいします。

○ 事務局

補助金の民間の取組への活用についてですが、現時点では、補助対象を市町村、組合等の自治体に限っています。おおもとなる環境省の補助制度がこのようになっているという事情もございます。

今後の可能性としては、市町村を巻き込むというような形が考えられます。市町村が海洋ごみを処理する際の経費は対象となりますので、市町村が関わって行う場合であれば補助を活用できるものと思われます。ただし、内陸の河川のごみの回収処理については今回の補助金の対象外としており、難しいところもあるのですが、普及啓発として行う活動には活用できる可能性もあります。

2つめのご質問についてですが、ご指摘のとおり、海に至る川のごみを拾うという活動には、地域の団体に加えて、自治体の協力や地域の子どもたちの参加、あるいは企業の参画による応援だとか様々な支援によって成り立っているところがあるかと思えます。

ご指摘のあった、流域の活動を支援していくために、例えば、地域の活動状況を把握しオープンにしていくこと、活動を応援していただける地域の企業をみつけてくること、子どもたちとの体験活動を通じて教育を図っていくことなど、様々な取組を実施しようとしているところです。

それらの取組を、結びついた形で取り組んでいくべきと考えておりますので、ご指摘いただいたことも参考にさせていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

○ 橋本委員（岩手県商工会議所連合会）

資料5の2ページ、エコショップ認定の取組について。エコショップの認定要件としてどのような条件を満たせば認定が受けられるのかということと、認定店舗の目標をもって取り組んでいるのかどうかをおうかがいします。レジ袋の有料化といった取組を促進していくためにも、エコショップ認定企業の取組は重要だと思っています。

もうひとつは、資料5の4ページ、モニタリング調査について。今後、研究機関との連携により、とあるが見込みはあるのか。マイクロプラスチックの分布の調査方法についても教えていただければと思います。

○ 佐々木委員（資源循環推進課）

エコショップの認定基準については、ごみ減量化やリサイクルなど、お店で取り組む事項について計画を作成していただき、モニタリングしていくこととなります。

例えばプラスチック類を回収し、その実績を高めていくことを目指すとか、エコバッグの利用を推奨するといった取組についての計画を提出いただき、認定基準を満たしていれば認定し、実績については報告いただくという制度となっています。現在は、226店舗をエコショップとして認定しています。

エコショップの目標としては、226店舗を維持していくということとしているほか、エコショップでの資源回収量を増やしていくことを今後の指標として考えているところです。

マイクロプラスチックの調査については、現在、県の環境保健研究センターによる調査を予定しています。調査方法としては、水産技術センターと連携し、海洋に船で網を引っ張ってプラスチックなどを回収し、その数や大きさを調査するというもので、岩手県では

海洋中の海ごみについてのデータがないことから、そういった基礎調査をしていきたいというもので、数年にわたって研究を進めていきたいと考えております。

○ 橋本委員（岩手県商工会議所連合会）

認定要件についてはわかりましたが、認定数226店舗を維持していくというのは、消極的という印象を受けます。エコショップ認定を計画的に増やしていくインセンティブ、見返りを設けていくことが取組として必要なのではないかと思います。

維持していただくだけではちょっと弱いのかなという。これから、店舗での様々な取組も必要になってきていますので、もうちょっと前向きな取組をすべきではないかと思います。

○ 佐々木委員

ご意見ありがとうございます。小売店のエコショップのほかに、エコレストランという制度がございまして、飲食店ではプラスチック容器の持ち帰りが多いという状況に対して取り組んでいるところですが、まだ認定数が少ないという状況ですので、こちらも増やしていきたいと考えています。

○ 渋谷座長

資料1において、県の事務局から議論いただきたい事項を整理しているところです。例えば、海岸漂着物について把握されている事例、昨年度は台風で流木などの処理にご苦労されたかと思いますが、そういった事例などについて。

ほか、発生抑制の取組について、企業・団体における優れた取組や、こういった取組が必要ではないかといったご意見など、そういったものがございましたらご紹介いただければと思いますがいかがでしょうか。

○ 菅野委員（釜石海上保安部）

環境学習について、我々としては、海ごみをなくすためには、厳しい法規制と教育が重要だと考えています。

幼稚園向けに、買い物袋を食べたウミガメをテーマとした紙芝居をつくり、YouTubeで公開するといった取組を行っています。小さい頃から教えていかないと、大人になってからでは遅いと思っています。

今の子どもたちはYouTubeやSNSを非常によく観ているので、岩手県さんが作成しているパンフレットや小学校であれば副読本をもっと活用すれば、小さい頃から環境問題、海洋ごみに対する認識がついていくのではないかと。

小中学生と一緒に頑張ってごみ拾いを行い、種別の調査などもやっていたりしますので、SNSを通じて発信していくというののもいかがかと思います。

○ 渋谷座長

活動は、釜石などで実施されているというような感じでしょうか。

○ 菅野委員（釜石海上保安部）

我々の所在地が宮古や釜石にあるというのもありますが、全国的にも、幼稚園児や小学

生向けの活動を行ったり、海をテーマとしたポスターを募集したりといった啓発活動を実施しています。

○ 菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）

環境問題というのは、まず陸の温暖化問題があって、海にも同じ問題がありますがあまりよく知られていません。海の温暖化がわかってくると海の酸性化が問題となり、その次に最近わかってきたのがごみ問題と、全てが繋がっているわけです。前の地球温暖化の問題が解消されないままに海の温暖化、酸性化、ごみ問題と並んでいるわけです。

これをどこから手をつけるべきかといえば、しつけだろうと思います。温暖化というのは30年前からある問題で、まだ解決していない。海のごみ問題もしばらくは悪い方向に進むだろうというところで、魚がとれないとか異変が起きているわけです。我々市民が知る機会を設けなければ、事態を食い止める方向には行かないのではないかと考えます。

○ 内田委員（一般社団法人流域ネットワーク）

菅原委員からのご提案があった環境教育について。まさしくSDGs実現のための教育、ESDと言えます。年間700人の子どもたちや学校・大学などと実践活動をしています。 「こうだから環境が悪くなる」と脅かすようなことではなく、子どもたちには自然を好きになってもらい、自然との関わりを肌で感じてもらって、大切さをしってもらう。好きなものは守ろうという気持ちになってもらうということです。

デンマークやドイツ、スイスなどではキンダーガーデンとか進められているわけですが、ややもすると脅かしの環境教育になってしまう。アメリカのデイヴィッド・ソレルという環境学者によるエコフォビア、自然恐怖症とでも訳せるのでしょうか、あまりにも子ども時代に環境破壊への恐怖を教えられてきたために、自然とふれることを怖がってしまう、避けてしまうようになる。

9歳くらいまでは、自然のなかでふれあって考える時間をもたせるべきだと言われており、非常に大事な考え方だと思っています。こういった教育を進めるには、このメンバーだけでなく、学術面での見地を含めた教育的な部分での取組の進め方を大事にしてもいいのではないかと思います。

どういったやり方がいいか、正解はわからないのですが、私としては、子どもたちが河川とふれあって川はきれいなほうがいいなと感じてもらえる体験が大事だなと思って、活動を行っているところです。

○ 渋谷座長

県のほうでも環境教育のプログラム、教材を作ったりして取り組んでいるのかと思いますが、いかがですか。

○ 事務局

環境教育全般としては、教材を作成して教育機関に提供したり、環境学習交流センターなどの団体と協力したりしながら取り組んでいるところです。

海ごみに関しては、パンフレットを今年度作成したところであり、今後、体験学習を含めた出前講座を実施できればと検討しているところです。

○ **渋谷座長**

内田委員としては県の作成したパンフレットについてはいかがですか。脅かしのよう
な面もありますでしょうか。

○ **内田委員（一般社団法人流域ネットワーク）**

大人には、厳しいところも含めしっかり教育する必要がありますし、守ろうということ
を伝えていくということは大事なことでないでしょうか。

○ **菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）**

怒ったり脅かしたりするのは危険だというご意見が内田さんからありましたが、私の
考えとしては、10のうち褒めるのは7～8、厳しくするのは2～3くらいのバランスを
とりながらやるのがいいのではと考えます。

○ **草刈委員（環境省東北地方環境事務所）**

教材についてのお話がありましたが、環境省としても、小学生向け、高校生向けの資料
がありますので、ぜひご活用いただければと思います。

併せてご紹介させていただきますが、来年度事業について、ローカル・ブルー・オーシ
ャンビジョン推進事業という取組を考えており、予算折衝の段階ではありますが、内容と
しては、海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による、
自走性のある取組を実証実験、支援するという取組で、今検討しているところです。

また、いまプラスチックごみが問題となっているところですが、プラスチックごみ削減
に向けた取組を宣言している自治体がございます、東北では青森県と福島県、気仙沼市
のみとなっています。もっと増やしていきたいと考えており、岩手県においても全市町村
に参加していただけるとありがたいと考えております。

○ **渋谷座長**

他にご意見がなければ、これをもちまして議事を終了いたします。

4 閉会

<事務局から閉会宣言>